

市民評価人の皆さまによる事業評価の結果

去る10月30日、阿南市役所におきまして、市の事業について市民目線で評価していただく「阿南の未来「自分ごと」会議」を実施し、市が行う5つの事業に対して、市民評価人の皆さまに事業の必要性や実施方法などについて評価をしていただきました。その結果、「現行どおり・拡充」が1件、「要改善」が4件という評価をいただきました。

市では、この評価結果等を参考に事業の見直しを行い、次年度以降の予算等に反映することとしています。

なお、評価結果に対する「市の考え方」については、広報あなん3月号でお知らせする予定です。

評価結果

| | |
|--------------|---|
| 事業名 (担当課) | ふるさと活性21活動補助金事業 (生涯学習課) |
| 事業概要 | 自主的、主体的に地域活性化や特色ある地域おこし活動を行っているグループ・団体の活動を支援する事業 |
| 評価 | 要改善 |
| 主な意見等 | ・各グループ・団体の活動内容が「公益性」を有するものなのか適切に審査する必要がある。 ・補助金を継続的に交付することは、逆に各グループ・団体の自主性・主体性を妨げてしまう。 ・補助金ありきの活動にならないよう補助率は明確に定めるべき。 |

| | |
|--------------|--|
| 事業名 (担当課) | ふるさとづくり基金地域活性化補助金交付事業 (市民生活課市民活動支援室) |
| 事業概要 | 若人の海外視察研修や自らの創意工夫により地域づくりを行う市民を支援し、地域振興を推進する事業 |
| 評価 | 要改善 |
| 主な意見等 | ・ふるさと活性21活動補助金事業との重複が多く、違いが分かりにくい。事業を統合し、人件費等のコストの削減を図ってはどうか。 ・各グループ・団体の活動のスタートアップに対する補助であるので、活動の継続を「公益性」の観点も踏まえてチェックする必要がある。 |

| | |
|--------------|--|
| 事業名 (担当課) | 勤労女性センター事業 (商工政策課) |
| 事業概要 | 勤労女性の職業生活、家庭生活に必要な知識および技能の習得のために講習、実習、展示等を行うなど、勤労女性の福祉を増進する事業 |
| 評価 | 要改善 |
| 主な意見等 | ・「勤労女性」という名称が今の時代に合っていない。勤労女性の福祉の増進という当初の役割は既に終わっていると思われるので、他の目的を持った施設に転換してはどうか。 ・利用価値の高い施設であり、有効活用を図るためのニーズ調査を行ってはどうか。 |

会議開催までの流れ

【実施要領の策定】
庁内で組織する部長会で実施要領を策定

【対象事業の選定】

- 選定基準
 - ・市民生活や市民活動等に関わりのある事業
 - ・市民の関心が高いと思われる事業
 - ・市民に意見を聞いてみたい事業
- 選定
事業担当課および行革・財政担当課から選出(21事業)

▼
各部長・理事による選考(順位付け)

▼
特別職による選定(5事業)

【市民評価人の選定】
住民基本台帳から「層化抽出法」による無作為抽出方式により、18歳から79歳までの700人を抽出

▼
抽出した700人の市民の方に募集通知を郵送

▼
応募をいただいた33人の方を市民評価人に選定
※会議当日は30人の方が出席

【外部評価人の選任】
民間企業の役員および他の自治体職員など4人
※外部評価人の選任は、一般社団法人構想日本に依頼

| | |
|--------------|--|
| 事業名 (担当課) | 資源ごみ回収奨励金交付事業 (環境管理課) |
| 事業概要 | 資源ごみ集団回収に協力しようとする市内の団体に対し、奨励金を交付して資源ごみ回収を推進し、ごみの減量化を図る事業 |
| 評価 | 現行どおり・拡充 |
| 主な意見等 | ・ごみの減量の成果は数字には表れていないが、リサイクルやごみの減量に対する市民の意識の高揚につながっていると思う。 ・集団回収に合わせて高齢者の見守り活動を行うなど、福祉分野との連携を検討してはどうか。 |

| | |
|--------------|--|
| 事業名 (担当課) | 高齢者特定回数乗車券等交付事業 (地域共生推進課) |
| 事業概要 | 高齢者に対し、市内を運行する路線バス・連絡船で利用できる無料バス(船)券を交付し、高齢者の社会参加、生きがいづくりを促進する事業 |
| 評価 | 要改善 |
| 主な意見等 | ・バス路線を利用できない地域の人に対して、バス以外の移動手段が選べる仕組みを検討する必要がある。 ・利用率の向上のためには、回数券よりもフリーパスの交付の方が有効と思われる。 ・高齢者の運転免許返納と一体的に推進すべき。 |

問い合わせ 行革デジタル戦略課 ☎24-8024